

# 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 情報公表について

改正女性活躍推進法に基づき、下記の通り情報を公表いたします。

## ◇ 「一般事業主行動計画」の公表

社会医療法人 黎明会 宇城総合病院 行動計画

女性がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3（2021）年4月1日～令和8（2026）年3月31日
2. 内容

目標1. 管理職に占める女性労働者の割合が40%以上をキープする。

〈対策〉

- (1) 令和3（2021）年4月～スキルアップ研修の参加を推進する。（研修案内などを対象者へ周知する）
- (2) 令和4（2022）年9月～管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施。
- (3) 以降、毎年度（1）～（3）を実施する。

目標2. 有給休暇取得率ワースト部署の有給休暇取得率52%を60%以上にする。

〈対策〉

- (1) 令和3（2021）年4月～勤務支援システムを見直し、個々の有給休暇取得数を「見える化」する。
- (2) 令和3（2021）年4月～運営連絡会にて毎月の有給休暇取得状況を報告し、有給休暇取得を促す。
- (3) 令和3（2021）年10月～上半期の有給休暇取得状況を踏まえ、取得率が低い部署へ有給休暇の積極的な取得を促す。
- (4) 以降、毎年度（1）～（3）を実施する。

## ◇ 女性活躍に関する区分ごと1項目以上の情報公表

○管理職に占める女性労働者の割合

○有給休暇取得率

（師長・科長・課長・室長以上）

|            |       |
|------------|-------|
| 診療部        | 0%    |
| 看護部        | 80.0% |
| リハビリテーション部 | 40.0% |
| コメディカル部    | 50.0% |
| 事務部        | 44.4% |
| 全体         | 48.6% |

|            |       |
|------------|-------|
| 診療部        | 53.4% |
| 看護部        | 83.6% |
| リハビリテーション部 | 87.8% |
| コメディカル部    | 88.3% |
| 事務部        | 68.6% |
| 全体         | 81.0% |

2023/5/25 現在